

令和6年宇治田原町予算特別委員会

令和6年3月11日

午前10時開議

議事日程(第1号)

- 日程第1 議案第1号 令和5年度宇治田原町一般会計補正予算(第6号)
(総務関係、建設事業関係所管分)
令和5年度宇治田原町一般会計補正予算(第6号)
(健康福祉関係、教育委員会所管分)
- 日程第2 議案第2号 令和5年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)
補正予算(第2号)
- 日程第3 議案第3号 令和5年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)
- 日程第4 議案第4号 令和5年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第3号)

1. 出席委員

委員長	6番	宇佐美 まり	委員
副委員長	5番	山本 精	委員
	1番	山内 実貴子	委員
	2番	榎木 憲法	委員
	3番	馬場 哉	委員
	4番	森山 高広	委員
	8番	今西 利行	委員
	9番	上野 雅央	委員
	10番	原田 周一	委員
	12番	浅田 晃弘	委員

1. 欠席委員 7番 藤本 英樹 委員

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長 西 谷 信 夫 君

副町長	山下康之君
教育長	奥村博巳君
政策監	星野欽也君
総務担当理事	奥谷明君
建設事業担当理事	垣内清文君
教育次長	黒川剛君
総務課長	村山和弘君
企画財政課長	中地智之君
税住民課長	廣島照美君
福祉課長	中村浩二君
福祉課課長補佐	太田智子君
健康対策課長	岡崎一男君
子育て支援課長	岩井直子君
子育て支援課課長補佐	小川英人君
建設環境課長	谷出智君
まちづくり推進課 課長補佐	植村和仁君
産業観光課長	田村徹君
産業観光課課長補佐	檜木忍君
上下水道課長	下岡浩喜君
会計管理者兼会計課長	長谷川みどり君
学校教育課課長補佐	杉浦恒君
社会教育課長	立原信子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	重富康宏君

開 会 午前10時00分

○委員長（宇佐美まり） 皆さん、おはようございます。

本日、藤本委員より欠席の申出があり、これを許可しておりますので、ご報告いたします。

本日は予算特別委員会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。

本日の委員会は、去る3月4日の本会議において上程され、本委員会に付託されました16議案のうち、議案第1号、令和5年度宇治田原町一般会計補正予算（第6号）及び各特別会計補正予算3議案の合計4議案につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宇佐美まり） ありがとうございます。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は東日本大震災からちょうど13年目の年を迎えるときでございます。発表がございましたけれども、お亡くなりの方が1万5,900人、また不明者が2,500人余りおられる。また関連死、これが3,800人と、本当に多くの方が犠牲となりました。お亡くなりになられた方のご冥福と、またいまだに不明の方の早期発見を願いますとともに、今年1月1日に発生いたしました能登半島の地震の教訓も踏まえまして、改めまして、防災、また減災の取組の必要性を感じておるところでございます。

今年の3月は平年よりも気温が高い日もありましたが、寒さの中にも春を感じる、そういう季節を迎えておるところでございます。

本日は3月定例会の予算特別委員会ということで、皆様方にはご出席を賜りました。誠にありがとうございます。

本委員会に付託されました議案は、議案第1号、令和5年度一般会計補正予算（第6号）をはじめとする16議案でございますけれども、本日はそのうちの補正予算関係4議案を審査をしていくこととなっております。

宇佐美委員長様、また山本副委員長様におかれましては、大変ご苦勞おかけいたしますけれども、最後までどうぞよろしくお願いを申し上げますとともに、慎重な審議を賜

りまして、ご可決いただけますよう心からお願いを申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞ皆さんよろしくようお願い申し上げます。ありがとうございます。

○委員長（宇佐美まり） ありがとうございます。

ただいまの出席委員は10名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の予算特別委員会を開きます。

それでは、お手元に配付いたしております日程表により審査を行います。

予算審査の進め方といたしましては、日程にありますように常任委員会所管ごとの審査とし、まず総務関係、建設事業関係所管分より行うことといたします。

討論、採決にあつては、全ての所管分が終了した後、議案順に行いたいと思います。

また、先に一般会計補正予算、続いて特別会計補正予算の順で進めていきます。

◎議案第1号の説明、質疑

○委員長（宇佐美まり） これより、議事に入ります。

日程第1、議案第1号、令和5年度宇治田原町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） それでは、議案第1号、令和5年度一般会計補正予算（第6号）につきまして、議案第1号の議案書、主要事項調書、横表の資料をもってご説明を申し上げます。

まず、議案書1ページでございます。

各種事業の決算見込みなどに伴い補正させていただくものでございまして、歳入歳出それぞれ7,531万5,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ54億7,826万円とするものでございます。

それでは、総務建設常任委員会所管に係ります補正の主なものにつきまして、主要事項調書、横表、それぞれの資料でご説明をいたします。

まず最初に、横表の資料でございます。

主な増減といたしまして、決算見込みによる500万円以上のものと、主要事項に掲げているものを記載させていただいております。

1ページ目の歳入になりますが、歳入につきましては文教厚生常任委員会所管課分も含めてご説明を申し上げたいと思います。

まず、1番から3番には町税の決算見込みの増減の主なものを記載しておりますが、町税全体といたしまして4,592万1,000円を減額させていただくものでございます。

次に、5番、地方交付税でございます。普通交付税の増と特別交付税の減、合わせまして4,856万円増の12億9,856万円とするものでございます。

次に、6番から2ページ目、11番まで、こちらは国・府の支出金等でございます。事業費の確定や国の補正予算内示等により補正をするものでございます。

次に、12番、寄附金のふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税でございます。当初の2億円から今回1,300万円を追加し、2億1,300万円とさせていただいております。

次に、18番、19番の町債につきまして、こちらは臨時財政対策債の発行可能額の確定や、事業の減に伴う補正となっております。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出の主な増減につきましてご説明をさせていただきます。

横表3ページをご覧ください。

1番から3番、各種基金積立につきましては、それぞれふるさと応援基金、減債基金、決算剰余金の基金への積立となっております。

続きまして、5番です。まちづくり推進課所管の地域公共交通事業者支援事業費でございます。こちらは主要事項調書の4ページも併せてご覧ください。

原油価格高騰の影響により経営が圧迫されている町内唯一の運行路線のバス事業者が、さらなる減便をすることなく乗合バス事業を円滑に継続できるよう、本町独自の支援策として緊急かつ一時的な補助を行うもので、135万2,000円を追加するものでございます。

次に、横表4ページ、17番をご覧ください。産業観光課所管のまちを元気にするプレミアム商品券発行事業費補助金です。

こちらは、主要事項調書1枚戻っていただきまして、3ページをお願いいたします。失礼しました、6ページです。すみません、6ページをご覧ください。

物価高騰の影響を受けた地域経済を下支えし、町内の消費拡大と商工業者の活性化を図るため、商工会が発行するプレミアム商品券の発行経費を補助するもので、8月の販売を目途に事業を翌年度に繰り越して取り組むものでございます。

続きまして、横表18番、まちづくり推進課所管の宇治田原山手線整備事業費でございます。こちら主要事項調書は5ページをご覧ください。

昨年度に京都府において事業化いただきました宇治田原山手線の岩山立川区間において、街路事業を実施するに当たり必要となる町負担金を計上するもので、345万1,000円

を追加するものでございます。

続きまして、横表資料5ページでございます。繰越明許費の一覧となっております。

1番、JR奈良線高速化・複線化事業費補助金をはじめ、先ほどご説明申し上げましたプレミアム商品券発行事業費補助金など、事業の進捗状況、また国の補正予算内示に伴いまして、令和6年度に繰り越して取り組みます全部で15の事業費につきまして、明許費の設定をさせていただくものでございます。

以上、まずは総務建設常任委員会所管課分のご説明とさせていただきます。

○委員長（宇佐美まり） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第1号に係る関係課所管分について質疑のある方は挙手願います。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 主要事項調書6ページになりますけれども、まちを元気にするプレミアム商品券事業です。

この事業については、物価高騰でちょっと消費も冷え込んでいる消費者と、それから、いわゆる消費マインドが落ちているのでちょっと苦しい思いをしている事業者と、そしてこの国からの交付金でもって経済政策ができるという行政と、三方よしのすごいいい施策やと思うんですけれども、以前から議会で指摘をさせてもらっているとおり、低所得者の方とか均等割で交付金を使って支給される事業がいろいろあって、その一定のラインより少し上の方々についてはなかなか支援が行き届かへん、これは国の施策でもあるんですけれども、なかなかそこ支援行き届かへんよねという話も議会でさせてもらっていて、そういう意味でいくと、国のほうで6月に定額減税されるということについてはそういう策で、そのあたりの、中間層のあたりの支援ができるのかなというふうにも考えています。

話の中に、このプレミアム事業に戻しますと、前回、これたしか5,000セットの発行やったと思うんですけれども、その5,000セットに対して今回3,000セットということですよ。前回、住民さん1人に対して限度というか、5万円までは1人当たり買えますよという、そういう発行の企画やったんですけれども、そうしますと5,000セットで5万円でしたのである程度の方々に恩恵を受けたんですが、今回3,000セットということで、前回のように1人当たり5万円の商品券買えますよということでしたら、単純に計算して少し対象者の方が少なくなるというふうにするわけですよ。

そういう意味でいいますと、前回1人当たり5万円まで買えますというところを、仮に3万円に下げれば前回と同じような方々には恩恵が届くやないかと、そういうふうにも考えますが、そのあたり担当課としてはどういうふうにも考えているのかという点と、そ

れに対応する考えはないかという、その点をお聞きしたいと思います。

○委員長（宇佐美まり） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） ご提案いただきました1人当たりの購入限度額、こちら前回5万円から今回の3万円の引下げにつきましては、事業主体でございます商工会と、また調整を図ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 限度額が少し下がりますが、そうすると前回と同じぐらいの方々にこの交付金を使った物価対策事業行き届くということになりますので、商工会等の調整が必要になりますが、そこは限度額を3万円に下げればどうかなというふうに考えますので、よろしくお聞きしたいと思います。

続きますのは、産業のほうなんですけれども、予算書の33ページなんです。少しお聞きしますけれども、農業担い手対策事業費が1,600万円ほど予算を落としてありますけれども、これについて少し説明お願いできますか。

○委員長（宇佐美まり） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） ただいまのご質問でございますが、農業担い手対策事業費、こちらにつきましては新規就農者に対する補助金でございます。令和5年度に新たに個人でお2人、3人で団体組まれる方は1団体ですね。新たに活動される見込みでございましたけれども、計画変更等によりまして就農までには至らなかったことなどから、寄附金や施設整備に対する補助金の減額を行っているものでございます。以上でございます。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） この農業担い手対策という制度が難しいのか、果たして個人さんの都合なのか、そのあたりはどうなのでしょう。

○委員長（宇佐美まり） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 当初、こちらにつきましては、国の補助金でありますことから、要望を聞いて、京都府を通じて要望かけていくものなんですけれども、実際思っていた期間の中で、言いましたら農業者さんのご都合によりまして新規就農に至らなかったことや、また、当初言われていた計画から変更されたことによって、なかなか要件的に厳しくなったといったところもございまして、令和5年度については補助金の活用に至らなかったというものでございます。以上でございます。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 事情は分かりました。

今後も新規就農に対しての支援とか、それから農業に関係するところでいうと、最近
は収穫体験とかいろいろ観光農業もありますので、そういう部分でちょっと頑張ってや
るかなという方々がいはったら、引き続いてちょっと支援をしてもらえるようお願い
をしておきます。以上です。

○委員長（宇佐美まり） ほかに質疑はございませんか。上野委員。

○委員（上野雅央） 歳入10ページの法人税の減額453万6,000、4,000円ですか、何でこ
れだけの減額されたのか……。

（「4,535万4,000円」と呼ぶ者あり）

○委員（上野雅央） 4,535万4,000円ですね、すみません、の減額についてお尋ねします。

○委員（馬場 哉） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） 法人町民税の減額の要因につきましては、まずは主な要因と
しまして、まず法人均等割につきましては、資本金等が50億円超え、町内従業員数が50
人超えの区分にある9号法人から、1法人が10億円超え、従業員数50人以下の7号法人
になったことによる減が主な要因となっております。

また、法人税割につきましては、令和3年、4年度と決算額同程度の見込みの予算額
であったんですが、納税額の上位法人につきましては、設備投資により税割が大きく減少
したことによる減額となっております。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 上野委員。

○委員（上野雅央） 分かりました。結構です。

○委員長（宇佐美まり） ほかに質疑はございませんか。森山委員。

○委員（森山高広） 予算書の19ページで上のほうにインターネット公有財産売却収入つ
てありますが、結構な金額になっていますが内訳をよろしくお願ひいたします。

○委員（馬場 哉） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） こちら内容といたしましては、官公庁オークションという
ことで、使わなくなった財産の処分を行ったものでございます。

内訳を申し上げます。消防ポンプ自動車を売却しております。こちら落札金額100万
円で売却しております。

大きなものもう一つございます。これはハイエースコンピューターということで、ディ
ーゼルのハイエース、こちら町内のバスに活用していた車両になりますけれども、こち
らが落札金額が195万8,800円ということで、相当な高値で処分ができたものでございま

す。

そのほか、もう一つ軽車両1台、こちらは3万2,000円、あと、ガソリンインバーターの発電機というのがございます。2台処分いたしまして、それぞれ13万と12万ということで、その増額分というのを今回補正をさせていただいたものでございます。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 森山委員。

○委員（森山高広） 説明ありがとうございました。これからも頑張ってください。

○委員長（宇佐美まり） ほかに質疑はございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 予算書の33ページの下から3つ目の4番、優良茶園振興事業補助金というのがあるんですが、580万円のマイナスということで、本当に宇治田原は優良なお茶をとということでずっと取り組んでいただいているんですが、この減額に対してのことを少し教えてください。

○委員長（宇佐美まり） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） ただいまのご質問ですけれども、優良茶園振興事業補助金といたしまして、こちらにつきましては茶畑の改植ですね、新植でなく改植に対する補助金でございまして、JAの茶業部会さん、こちらに確認する中で、当初予算につきましては300アール程度の規模で見込んでおったんですけれども、実際に申請として上がってきたものが200アール程度であったことから、その減少分に係る減額をしておるものでございます。以上でございます。

○委員長（宇佐美まり） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。

今後とも優良な茶園、改植ということですのでけれども、またしっかり取り組んでいただけるようにまた、補助金のほうもまたどんどん使っていただけるようにと思います。

ありがとうございます。

○委員長（宇佐美まり） ほかに質疑はございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） 先ほどから質問としては予算書の33ページ、32、33、農業振興費になるんですが、個別に言えば、今、馬場委員とか山内委員からそれぞれ出てきたんですけれども、何ていうんですか、今、宇治田原というのは、これ一つの中山間というか、里山という。

それで、今現在、食料自給率も云々ということをお世間で言われていますよね。そういった意味で先ほどの担い手のことを含めて、もっとこの荒廃の農地を守る意味でやっ

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宇佐美まり) ないようでございますので、日程第1、議案第1号に係る関係課所管分の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をします。

休 憩 午前10時27分

再 開 午前10時29分

○委員長(宇佐美まり) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第1号、令和5年度宇治田原町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長(中地智之) それでは、令和5年度一般会計補正予算(第6号)中、文教厚生常任委員会所管分の主なものについてご説明を申し上げます。

歳入につきましては、先ほどご説明をさせていただいたとおりでございます。

歳出につきましては、横表資料に決算見込み等による500万円以上の増減があるものと、主要事項に掲げているものを記載しておりますので、主なものについてご説明を申し上げます。

まず、横表資料9番、歳出ですね、失礼しました。

横表3ページの9番です。福祉課所管の低所得世帯への物価高対応支援給付金支給事業費(均等割世帯)分でございます。こちら主要事項調書1ページも併せてご覧ください。

ここで資料の修正をお願いいたします。支給の流れイメージ以下のところで、①のところですが、対象者へ確認書・案内等を送付とすべきところ、送付の付が表示できておりませんでした。裏面の2ページ(子ども加算)分も同様の箇所につきまして、まことに恐れ入りますが加筆のほうをお願い申し上げます。

説明を続けます。

こちらの事業、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえまして、特に家計への影響が大きい世帯への負担軽減を図るため、令和5年度住民税均等割のみ課税されている世帯に対して10万円の給付を行うもので、国の交付金を財源に2,683万5,000円を計上するものでございます。

続きまして、横表10番でございます。同じく福祉課所管の低所得世帯への物価高対応支援給付金支給事業費(子ども加算)でございます。こちら主要事項調書2ページも併せてご確認をお願いいたします。

物価高騰を受けまして、特に家計への影響が大きい世帯への負担軽減を図るため、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税されている子育て世帯に対しまして、18歳以下の子ども1人につき5万円の給付を行うもので、前ページ1ページの事業と同様に、国の交付金を財源といたしまして860万8,000円を計上するものでございます。

続きまして、横表資料4ページ、12番をご覧ください。

子育て支援課所管のうじたわらっ子家計応援事業費でございます。こちらは主要事項調書の3ページも併せてご覧ください。

未就学児を養育される家計の負担軽減を図るため、児童1人当たり1万円の町内共通商品券を配布するもので、国の交付金を財源に町が独自施策として、子育て世帯の支援を行うための費用として400万円を計上するものでございます。

続きまして、横表資料20番、主要事項調書で言いますと7ページでございます。

学校教育課所管の高校生等応援事業費になります。

先ほどの未就学児童に対しまして、こちらは高校生世代の保護者等に対しまして、物価高騰下における町独自の施策として経済支援に取り組むもので、対象1人当たり2万円の現金給付を行うための費用として483万円を計上しております。

以上、文教厚生常任委員会所管課分のご説明とさせていただきます。

○委員長（宇佐美まり） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第1号に係る関係課所管分について質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西利行） 主要事項調書1ページに関わってなんですが、支給の流れについてはそこに書いてあるとおりで、確認書を返送するとありますが、例えば、これ前にも質問したんですけれども、高齢者世帯で、確認書・案内書もらっても適正に処理できないことも考えられると思うんですけれども、それらの場合どのように考えているのか、対応について、お願いします。

○委員長（宇佐美まり） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） 高齢者の方々につきましては、日頃から関係しておられますケアマネジャー、もしくは本町がおたっしや訪問ということで訪問させていただく本町職員、様々なことで関係を持つ場合が出てきますので、その場合を用いまして、勧奨、それから説明、対応を図っていききたい、また、未申請の方につきましては各2回から3回におきまして、申請期間内におきまして勧奨通知をご送付させていただきますので、そのあたりを総合的に対応して、丁寧な申請につなげていききたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（宇佐美まり） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。

実際、そのような例も私聞いておるもので、今、丁寧に対応するというものでしたので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（宇佐美まり） ほかに質疑はございませんか。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 繰越明許費説明資料の2ページ目の15番ですかね、社会教育課の放課後児童健全育成事業費なんですけれども、これは宇治田原小学校の学童施設を増築しないとあかんということで、わざわざ早いこと造らなあかんということで、12月補正で設計費をやった部分やと思うんですけれども、何でここ繰越しになっているんでしょうか。

○委員長（宇佐美まり） 立原課長。

○社会教育課長（立原信子） こちらのほうは設計に係る補正予算をお願いした段階では、より早く、できるだけ安価に建設できるものをと考えまして、当時は軽量鉄骨で、いわゆるプレハブ工法であったり、ユニット工法のものを想定して調整しておりましたが、実際建設業者を決定して、現状ではプレハブ建設の需要が非常に高まっておりまして、設計図面を確定することにも時間をかなり要しているような状況です。

構造を見直すという方向で今、できるだけ早く、早期に設計図面を固めて、次年度の建設にかかりたいということで調整しております。いろんな遅れが生じておりまして、やむなくちょっとこちらのほうを繰り越すということでお願ひをさせていただいているところです。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ということは、少し宇治田原小学校の学童さんの来年度は、そこを利用される方が多い見込みやということで、早いこと造らなあかんということでしたけれども、少し完成時期がずれるということの理解でよろしいでしょうか。

○委員長（宇佐美まり） 立原課長。

○社会教育課長（立原信子） できるだけ早期にということで進めたいと思っておりますが、遅れは生じてくるものと考えております。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、ちょっとさっき聞き取れなかったんですけど、軽量鉄骨じゃなくて、今度はどういう構造で造られるのか。

○委員長（宇佐美まり） 立原課長。

○社会教育課長（立原信子） プレハブの需要が非常に高いということもありまして、木造に構造も変更することを、方向で調整を進めているというところです。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 木造に変えられるということで、それで早いこと建設ができればいいことなんですけれども、私のうろ覚えでちょっと確認も含めて言いますけれども、まるやま交流館はたしか、町有木材の使用で建てられた建物やと思うんですけれども、その横に建つということで、今回木造にされるということですから、それについても府内産の木材なんかを使用されていくつもりはあるんでしょうか。

○委員長（宇佐美まり） 立原課長。

○社会教育課長（立原信子） 今回できるだけ子どもたちのスペースを確保したい、早期に確保したいという思いから、木材に関しては府内産材にこだわることなく、安全なものを早期に調達できるもので考えたいと思っております。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 予算の限りもありますんで、早いこと建設もしないといけないと思うので、その点こだわりも確かに必要やと思いますけれども、早いこと完成できるようによろしくお願いします。以上です。

○委員長（宇佐美まり） ほかに質疑はございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。

今の馬場委員のお話の中で、やっぱり学童施設ということで、子どもたちはもちろん、学童の先生たちもやっぱりいろいろとご苦労があると思うんです。そういう移設というかそういう部分では、十分に先生たちの学童を運営されていく、そういう中での流れの中で上手に調整しながら行ってほしいなと思っております。それはちょっとそういう要望にしておきます。

それと、あともう一つは、予算書の31ページの真ん中ぐらい、衛生費の5番、各種がん検診事業費70万9,000円が増額ということで、これは特にがん検診を受ける方が多くなったということでしょうか。

○委員長（宇佐美まり） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） この各種がん検診の70万9,000円の内訳でございますが、うち29万7,000円は令和4年度の国庫負担金の精算金に伴う返還金でございます。残る41万2,000円につきましては、検診単価の委託料の増が主な要因となっております、受診者自体が昨年度から大幅に伸びたというわけではございません。

○委員長（宇佐美まり） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 了解しました。ありがとうございます。

○委員長（宇佐美まり） ほかに質疑はございませんか。森山委員。

○委員（森山高広） 主要事項調書1ページについてです。12月議会でも言いましたが、外国では日本を見て、政治家、役人、国民が、5年後、10年後のことすら考えずに超短期思考で今のことしか考えていない、構造的に全てが終わるまで解決できないとの評価を見ます。悔しいですが、そのとおりになっています。そして、この給付金もその一つであると考えます。

ほとんど、全ての国で賃金と物価が上昇していることもあり、外国人にはとても安い国になってしまいました。低所得者の方が大変なのは分かりますが、このままではこのような給付金を永遠に続けられないといけなくなります。しかし給付金では既に重い負担、つまり各種税金や社会保障費を負っている納税者の負担増につながりますが、実質賃金21か月連続減、人口減少や日本自体が衰退する中ではもう限界に近いです。このような短期思考的な給付金で対応すべき問題ではなく、もっと根深い問題として対応すべきではないでしょうか。

○委員長（宇佐美まり） 質疑ですか。

○委員（森山高広） はい。

○委員長（宇佐美まり） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） ただいまのご指摘でございますが、大きな視点でいえば国民の皆さんの賃金が上がって消費が上がっていくというような、経済が回っていくということは非常に重要なことだと認識いたしておりますが、私ども一地方自治体といたしましては、国から交付される交付金を活用して、それをどのような形で活用させていただくことがいいのかという視点でやっておりますので、おっしゃることはもちろん重要なことかとは思いますが、我々としては、交付金を活用して少しでも住民の皆様方のプラスになるような施策を講じておるところでございますので、そのような大きなお話の観点につきましては、また、国政とかそういう場でまた申しただけであればありがたいかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（宇佐美まり） よろしいですか。

○委員（森山高広） はい。

○委員長（宇佐美まり） ほかに質疑はございませんか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 横表、補正予算概要の3ページの8番なんですけど、この事業は年度

途中、9月より支給が始まったという、府の事業が9月からでしたかね、秋から始まるということで取り組んでいただいた子育て支援医療費支給事業費でございますけれども、今回、600万円という額が上がっておりますが、やはりこれ、高校生まで拡充した関係で600万円まで上がったのか、その辺りを、要因を教えてくださいませんか。

○委員長（宇佐美まり） 岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） 子育て支援医療費の増額ですけれども、全体的に受診者のほうが増加したというのが理由でございます。ただその要因といたしましては、やはり高校生を受給拡大したということで、これまでいなかった高校生のほうへの受給というものが9月から施行で広がっているというようなのが1つです。

また、もう一点といたしましては、やはりコロナ禍に比べまして、やはり人々がやはり活動をとというのが活発化になってまいりましたので、やはり人との接触が増えることによって様々な病気が出てきた、また、3密を避けるとか、マスク着用、手洗いの実施といったものがやや薄れかけてきたことによる、やはりそういったもので病気のほうが蔓延してきたというようなことで、子ども全体の受診者が増えたというように考えてございます。

○委員長（宇佐美まり） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 事業というのか、人の動きが活発化してきたいいことだと思います。

またこれも経済に対していい影響が出てくるのかなと期待をいたすところでございます。

それと、この町制度は高校生世代まで拡充していただいたといういい制度でございますので、このような制度をしっかりと拡充して、来年度もしっかりと取り組んでいただきたいとお願いをいたしまして質問を終わります。

○委員長（宇佐美まり） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宇佐美まり） ないようでございますので、日程第1、議案第1号に係る関係課所管分の質疑を終わります。

◎議案第2号の説明、質疑

○委員長（宇佐美まり） 次に、日程第2、議案第2号、令和5年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。岡崎健康対策課長。

○健康対策課長（岡崎一男） それでは、資料といたしましては、第2号議案書及び後ろ

につけております横長の補正予算概要をご覧ください。

今回の補正内容は国保税収見込額の精査や、前年度繰越金の確定に伴うもので、議案書の表紙にございますように、歳入歳出予算の総額にそれぞれ60万1,000円を追加し、補正後の総額を10億6,303万3,000円とするものです。

主な増減内容といたしましてはA4の横表資料をご覧ください。

まず、1ページ目、歳入予算ですが、1番、一般被保険者国民健康保険税につきましては、直近の調定額に基づく税込見込みの精査等により2,059万1,000円の減額、4番、繰入金は、法令等に基づき一般会計から繰り入れることとされている低所得者に対する基盤安定交付金の確定等により437万6,000円の減額としております。5番、繰越金につきましては、前年度繰越金額の確定に伴い2,553万2,000円の増額としております。

次に、2ページ目、歳出予算でございます。

まず最初に、大変恐縮ですが、資料の訂正をお願いしたいと存じます。3項目上げておりますうち、一番左側の番号がそれぞれ1、1、2となっておりますが、1、2、3の誤りです。おわび申し上げますとともにご修正いただきますようお願い申し上げます。

内容といたしましては、上の2事業につきましては、それぞれ件数の精査に伴い200万円ずつを減額しております。また、3番目の基金積立金につきましては、歳入歳出差引の決算見込みに伴いまして、460万1,000円を増額させていただいております。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（宇佐美まり） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宇佐美まり） ないようでございますので、日程第2、議案第2号の質疑を終わります。

◎議案第3号の説明、質疑

○委員長（宇佐美まり） 次に、日程第3、議案第3号、令和5年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。岡崎健康対策課長。

○健康対策課長（岡崎一男） それでは、資料といたしましては先ほどと同じ、第3号議案書及びその後ろの横長の補正予算概要をご覧ください。

今回の補正内容は、保険料収入の見込額の精査等に伴うもので、議案書表紙にありますように、歳入歳出予算の総額にそれぞれ156万1,000円を追加し、補正後の総額を1億5,653万9,000円とするものです。

主な増減内容としましては、こちらにも横表資料をご覧ください。

まず、1ページ目、歳入予算ですが、1、2番の後期高齢者医療保険料につきましては、直近の調定額に基づく保険料見込みの精査等により、特別徴収、普通徴収を合わせて174万6,000円の増額、3番の繰入金は、法令に基づき一般会計から繰り入れることとされており、低所得者に対する基盤安定負担金の確定により18万5,000円の減額としております。

次に、2ページ目、歳出予算でございます。

後期高齢者医療特別会計におきましては、町が収入した被保険者からの保険料を原則そのまま後期高齢者医療広域連合に支出いたしますので、広域連合納付金として歳入予算と同額の156万1,000円を増額させていただいております。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（宇佐美まり） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宇佐美まり） ないようでございますので、日程第3、議案第3号の質疑を終わります。

◎議案第4号の説明、質疑

○委員長（宇佐美まり） 次に、日程第4、議案第4号、令和5年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。中村福祉課長。

○福祉課長（中村浩二） それでは、議案第4号、令和5年度介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

資料といたしまして、第4号議案書及びA4横長の補正予算概要をご覧くださいと存じます。

今回の補正内容は、保険給付費の決算見込みなどに伴い補正をするもので、議案書の1ページにございますとおり、保険事業勘定では歳入歳出それぞれ1,756万9,000円を追加し、補正後の予算総額を8億4,923万4,000円とするものでございます。

また、介護サービス事業勘定におきましては、同じく歳入歳出それぞれ7万6,000円を追加し、補正後の予算総額を589万8,000円とするものでございます。

詳細についてご説明をさせていただきます。

A4横版、介護保険特別会計3月補正予算の第3号概要の2ページを歳出の項目よりご覧いただきたいと存じます。

まず、上段部分でございます。保険事業勘定予算におきまして、介護サービス給付費の精査により1,885万3,000円を、また、介護予防サービス給付においても、同じく予防給付費の精査により24万6,000円を増額しておるところでございます。

これは、介護給付費の対象となる要介護1から5の認定者及びサービス受給者、サービス料が増加する中で、主に居宅介護サービス費において1,075万8,000円、施設サービス費におきまして571万3,000円が増加しておるのが主な要因となっております。

また、介護予防サービス給付費におきましても、対象となる要支援1、2の認定者及びサービス受給者、サービス料が増加する中で、主に介護予防福祉用具の購入において8万2,000円、また、住宅改修費において14万1,000円が増加したことが主な要因として挙げておるところでございます。

その他、高額介護サービス費及び特定入所者介護サービス費においても、見込額の精査によりそれぞれ補正予算を計上しておるところでございます。

続きまして、議案書にお戻りいただきまして、6ページ目、7ページ目をご覧いただきたいと存じます。

先ほど横長の表でご説明させていただきました歳出補正額に対しまして、国・府等のそれぞれの負担割合等に基づく歳入額を精査し、補正予算を計上しております。

介護給付費補正予算を計上するほか、介護給付費準備基金より168万5,000円を増額して、合計1,616万6,000円を繰り入れる予定としておるところでございます。

また、そのほか、前年度繰越金額として1,486万3,000円を増額計上しておるところでございます。

続きまして、議案書10ページ目にお移りいただきたいと思っております。

介護サービス事業勘定予算につきまして、歳入におきまして、前年度繰越金額の確定に伴い繰越金7万6,000円を計上、歳出におきましては、介護予防サービス計画作成見込額の精査に伴い7万6,000円をそれぞれ増額計上しておるところでございます。

補正予算の概要につきまして、説明は以上でございます。

○委員長（宇佐美まり） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宇佐美まり) ないようでございますので、日程第4、議案第4号の質疑を終わります。

◎議案第1号の討論、採決

○委員長(宇佐美まり) 以上で、審査が全て終わりましたので、議案番号順に直ちに討論、採決に入ります。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宇佐美まり) 異議なしと認めます。

まず、議案第1号の討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宇佐美まり) 討論なしと認めます。

これより、議案第1号、令和5年度宇治田原町一般会計補正予算(第6号)の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(宇佐美まり) 挙手多数であります。よって議案第1号は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第2号の討論、採決

○委員長(宇佐美まり) 次に、議案第2号の討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宇佐美まり) 討論なしと認めます。

これより、議案第2号、令和5年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(宇佐美まり) 挙手全員であります。よって議案第2号は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第3号の討論、採決

○委員長(宇佐美まり) 次に、議案第3号の討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宇佐美まり) 討論なしと認めます。

これより、議案第3号、令和5年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(宇佐美まり) 挙手多数であります。よって議案第3号は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第4号の討論、採決

○委員長(宇佐美まり) 次に、議案第4号の討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宇佐美まり) 討論なしと認めます。

これより、議案第4号、令和5年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第3号)の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(宇佐美まり) 挙手全員であります。よって議案第4号は原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回予算特別委員会に付託されました議案のうち補正予算4議案についての審査を終了いたしました。この審査の結果につきましては、予算特別委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

ただいま審査いただきました付託議案について、3月15日の本会議において討論される方は、配付しております討論通告書を3月13日水曜日午後5時までに議長宛て提出してください。

委員各位の慎重な審査を賜り、ご協力ありがとうございました。

ここでお諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宇佐美まり) 異議なしと認めます。

本日の予算特別委員会はこれにて散会することに決しました。

なお、次回は来週18日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願いを申し上げます。また、18日以降の日程表を配付しておりますので、ご確認のほど

よろしくお願いいたします。

なお、当初予算に係ります予算特別委員会の運営に関する基本的な申合せ事項につきましては、18日の委員会冒頭に確認させていただき、進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ご苦労さまでございました。

散 会 午前10時59分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 宇 佐 美 ま り